議会報告会

R8.4.24【筒賀会場】

○笠井清孝議員
　それでは皆様、定刻になりましたので、ただいまより令和８年度議会報告会を開催いたします。司会をします笠井と申します。よろしくお願いいたします。
　それでは最初に議長より挨拶をお願いいたします。
○中本正廣議長
　皆さんこんにちは。
農繁期でまた忙しい中をお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。日頃は議会に対しましていろいろとご意見をいただいておることと、それが身になるかどうかはちょっとなかなか分かってないんですが、今日また忌憚のない意見を出していただきたいという風に思っております。それをまた議会活動において十分に活かしていきたいというふうに思っておりますので、皆さん方の本当に忌憚のない意見をいただいて帰りたいというように思っておりますから、どうかよろしくお願いいたします。以上です。
○笠井清孝議員
　ありがとうございました。続きまして広報公聴調査特別委員会委員長、影井より挨拶を行います。どうぞよろしくお願いします。
○影井伊久美委員長
　失礼します。本日はお忙しい中ご参加くださいまして誠にありがとうございます。日頃より議会活動にご理解を賜り、またご協力をいただいておりますこと心より感謝を申し上げる次第でございます。本日は議会での取り組みや、町の現状などご報告をするとともに、皆様のご意見をしっかりとお聞きする場、こういう場にしたいと考えております。どうぞ最後までご忌憚のない意見を賜りたく存じます。今日はよろしくお願いいたします。
○笠井清孝議員
　ありがとうございました。続きまして、議員紹介を行います。向かって右手、田島議員より順次行ってください。よろしくお願いいたします。
○田島議員
　はい、皆さんこんばんは。田島清でございます。本日はよろしくお願いいたします。
○大江厚子議員
　こんばんは。戸河内土居から参りました大江厚子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
○小島議員
　はい、こんばんは。加計から参りました小島と申します。本日お配りした資料の１１ページに紹介がしてありますので、一読しといていただきたいと思います。よろしくお願いします。
○末田健治議員
　はい、こんばんは。津浪の末田健治でございます。よろしくお願いいたします。
○大江昭典議員
　はい、こんばんは。地元筒賀の大江でございます。よろしくお願いします。
○中本正廣議員
　津浪の中本正廣です。どうかよろしくお願いします。

○津田宏副議長
　戸河内は上本郷、津田でございます。よろしくお願いします。
○影井伊久美議員
　お手元資料９ページ、上殿の影井でございます。よろしくお願いいたします。
○笠井清孝議員
　戸河内柴木の笠井清孝でございます。よろしくお願いいたします。
○佐々木道則議員
　こんばんは、殿賀でございます。出身は殿賀でございます。佐々木道則でございます。よろしくお願いいたします。
○宮本千春議員
　皆さまこんばんは、宮本千春でございます。私町議会議員を１年させていただきました。町内を駆け巡り、また本年度も引き続き頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。
○笠井清孝議員
　それでは続きまして、令和８年度予算審査の報告を予算審査特別委員会委員長、大江より行います。よろしくお願いいたします。
○大江昭典議員
　はい、失礼します。今年度８年度、予算特別委員会の委員長を仰せつかっておりました大江でございます。別冊の資料に従い説明をしたいと思います。着座にて失礼します。
　皆さんのお手元の方にはまず、安芸太田町予算事業説明資料というちょっと厚い資料と、私が報告した予算審査特別委員会委員長報告書というのがあります。こちらをご覧ください。数字的なものはすでに町の広報誌とか、これを見てもらえれば数字はわかりますので、予算特別委員会の中身として、行政の方から重点施策として挙げられた項目について、ご説明したいと思います。委員長報告書の７ページ。そしてこちらは、事業説明資料の２７ページ。ここからが行政の主な重点施策となっております。７ページ、読み上げで失礼しますが、まず子育て教育次世代育成ということで、子育て教育次世代育成において、加計高校支援事業では、受験生の増加に伴う定員増の際にも、寮の男女利用定数に支障とならないように支援をしつつ、留学やクラブ支援に特化しての後援会頼みではなく、町費の活用を含めた特色づくりと基盤強化を進める中で、大学進学や部活動支援では、町内中学校では野球部をはじめとする部活動にも力をいれて、町内受験生増加を図ることなどで、加計高校を育てる会と連携模索することの重要性、また森のようちえんについては、明確な理念と目標を持って取り組み、協力隊員や地域のスキルを持つ人材と自然保育に積極的に活用し、学校教育とともに子どもが少ないことを理由に、質を下げることなく少人数だからこそ成長年齢に問わず、均等公平かつ手厚い教育の実現に注力すべきなどの意見がございました。以下この意見をご紹介しますが、意見はこれだけではなくて様々な意見が出る中で、私が予算委員長としてまとめたものとなりますのでご了承ください。次に健康医療福祉ですが、３３ページになります。健康医療福祉においては病院への補助で、公営企業施行規則等に基づく起債償還割合など、どのような基準があり基準内がどの程度なのかを明確にして、住民に示せるようにしておく必要があること、地域支援事業のGPS事業については、利用実績がないため、できれば事業を中止にすべきではないかということ。健康づくりポイント事業については、事業内容によっては、名称に戸惑いがあるため活用目的や方法について、学習ポイントやスキルアップポイントなど、別の名称へ変更を検討すべき

などの意見がございました。地域支援事業のGPS事業というのは、地方の方へGPSの端末を貸すという事業ですね、ということがありました。次に、社会基盤、防災防犯ということで、３５ページからになります。社会基盤、防災防犯においては、河川水を利用した上水道について、地域または個別に河川から直接ポンプで吸い上げて、浄水管路維持費を抑える方針の検討を求めるとともに、防犯面では通学時に限らず、日常的な子ども同士の外出時にも子ども１００当番の家を活用できるよう並行した取り組みを望み、さらに防犯カメラの設置管理については、9.11以降のプライバシー問題を踏まえた明確な基準の検討、財政面では、基金の取り崩しを抑えるため、起債活用の可能性と県と協議し、工夫していただきたいこと、また町営住宅の解体では、周辺環境に配慮して、速やかな移転と解体を進めてほしいこと、また空き家解体事業については、令和７年度の補助金減額は解体件数の減少の一因と考えられるため、令和８年度の状況を見ながら令和９年度の補助金額改定を検討してほしいなどの意見がございました。解体費用については、６年度の一軒当たりの補助費用より、７年度はちょっと抑えられて件数を増やしとったんですね。ですがあそこが十分できてないかとの意見がございました。次に生活利便環境についてですが、39ページになります。生活利便性環境においては、moricaアプリについて高齢者にもわかるよう、少なくともQRコードの読み取り方法を教える取り組みや、子育て情報の一元化や、給付金を保護者、家族間で送金できる機能を求める住民の声がある一方で、路線バスについては広島市内を結ぶ広島電鉄や高速バス路線が撤退しないよう、引き続き緊密に連携して取り組む必要があり、また、清流太田川推進事業では、魚や生物、コケに詳しい大学の専門家を招いてはどうかなどの意見がございました。moricaアプリの普及率はかなり高いものですが、やはり高齢者の方にはスマートフォンとかいうような使用がいかがなものかと、そこをちゃんと教えていかなくてはいけないのではないかというような意見がございました。早口で申し訳ないのですが、次の産業、観光、仕事についてです。ページ４３ページからになります。産業、観光、仕事においては加計商店街の活性化についてイメージを持って早めに行動に移していただきたいことに加え、加計商店街の活性のため、加計地区の定住住宅建設を検討するとともに、旧加計駅周辺では販売店への来店や、温浴飲食店の運営等により、月１万人が出入りしている状況を踏まえ、駐輪場整備など賑わいをさらに増幅させる取り組みを期待し、道の駅再整備事業では出店料が高いとの声がある中、売上イコール、収益ではなく、売り上げが高くても赤字になる可能性があり、従来より出店料が高いと出店困難を伴うことも考えられるため、出店料の再検討を行うとともに、現在の産直出店者の出荷者数が圧倒的に少ないことから、道の駅オープンに向けた出荷者増加の準備が重要であること、またサイクルツーリズム推進にあたっては、数字目標を設定し安芸太田町にどのようなプラスになるかを明確にしていただきたい。ほかには小規模林業者については、町内の山林所有者が整備を希望する際に所有者と施業者をマッチングする機能を持つことや、小規模農業者活性化支援については、施業計画が絡み、国の補助を個人が受けるにはハードルが高く、小規模農業者になじまない可能性があるため、町独自の補助制度を検討するとともに、さらに神楽推進事業として、神楽グッズやゆるキャラの構想を練ることを求めたいというような、などの意見がございました。失礼しました、次に進みます。つぎ、コミュニティーについてです。５１ページから参ります。コミュニティーにおいては、松原地区複合拠点についてほかにも閉校した施設があることから、公平性を含めた観点で疑問があること、筒賀拠点整備については、今後PFI事業者からの提案内容の詳細を議会に説明してほしいこと、またふるさと納税推進事業について、新たな事業者を見つけ、

新たな産品の開発する場合に、企業誘致で通した費用が５割の対象となるのであれば、企業誘致の奨励金が出せず、対象にならないのであれば新たなお礼品を開発した事業所に、企業誘致の奨励金を出すことが可能かどうかを次の議会までに、総務省へ問い合わせてほしいとの要望等がありました。以上重点施策についてたくさんあった意見の中からまとめたものがこちらになっております。時間の都合上、総括質疑とかそのほかの中の、ご覧いただき、先ほど私が読み上げた中で難しい言葉、これはどうだったのかということがあれば、この後のご質疑の時にご質問いただければと思います。以上でございます。

○笠井清孝議員

ありがとうございました。それではただいまより意見交換を行いたいと思いますが、できれば今、大江の方から説明がありました子育て、教育、次世代育成、健康、医療、福祉、それから社会基盤、防災、生活利便性、環境、産業、観光、仕事、コミュニティー、それで最後総括、それからその他という形でご意見、質問をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは最初にですね、資料も今日、多分見られていますので、なかなか難しいと思いますので、まずは子育て、教育、次世代育成について、ご質問があれば頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

（来場者からの声：司会の人がそういう限定せずに、日頃思っていることをぶつけちゃいけんのん。）

○笠井清孝議員

最後その他等で伺えればとは思いますが、どうでしょうか、じゃないとちょっと色々と、視点がぶれてしまうのでなかなか難しいかなという風に思いますがどうですか？いいですか。

（他議員からの助言あり）

○笠井清孝議員

ではご自由に意見をいただくという形で、進めさせていただきたいと思いますので、ご自由に質問、意見をよろしくお願いいたします。できればお名前と地域名くらいおっしゃっていただけると大変助かります。よろしくお願いいたします。どうぞ。

●住民Ａ

[redacted]の[redacted]です。よろしくお願いします。まずですね、１項目ずつやらんといけんかいね、いっぺんに４項目くらい言いたいんじゃけど。

○笠井清孝議員

結構です、よろしいです。

●住民Ａ

簡潔に言いますんで、まず１番目は12月定例会で非核三原則の意見書を、多数決で否決されているという話を聞いている。広島市は世界ではじめて原爆の被害を受けている。そういうからみからしてね、隣接の安芸太田町に住んでおられる80年前時代の方でも原爆の被害を多くの方が受けられて、その後遺症で長いこと苦しめられているんですよね。安芸太田町議会が、意見書の審査をする前に、広島市は全会で、広島市議会は全会で採決している。広島県議会も採決している、全会一致でね。安芸太田町議会は４人の方だけが賛成されて、後の方は否決という話を聞いている。私はこれが理解できない。それはやはり毎年８月15日は平和祈念式典をやって、議員さんも全員参加されて、最近は参加者がだんだん一般町民は少なくなりましたけれども、やっぱりこれは風化させてはいけないと私は思

うんですよね。それで議長もそこで、不戦の誓いというような言葉を、挨拶をするわけですから、これはやはり少々、主義主張のね相違があっても、議会運営委員長が意見書をね、文言の修正なりは提出者なりとも話をして、こういう意見だったら皆さん全会一致でいかれるんじゃないかというような努力をせんといけんと私は思いますよ、議会運営委員長は。そこでそれでも折り合いがつかない場合は大所高所から、議長がこれは安芸太田町議会のこれはメンツにかかわることだから、議長がそこから大所高所から、こうしたらどうかと、それなりに議員さんもやっぱり習っていかないとと私は思うんですよ。人間としてのね、良識をね、私はちょっとおかしいんじゃないかと思うし、議員としての見識が疑っとると私は思っとるんですよ。その点についてね、否決された議員さん、後、最後にね、どうして否決されたのか述べていただきたい。２番目はね、これは今年２月にできたんですか、町営住宅に入居されている方が、今のように長期に使用料を支払わずにとんずらしよってね、それの連帯保証人になってる方が私のところに相談に来られて、今のようにね、滞納額がね、金額で言えば70万位を払ってくれと、町の担当の建設課ですよね、これ言われてきたのが。普通は事務執行の上に置いたら、２か月や３か月くらいで、これはどうも家賃が滞納しているのであれば、本人が支払う能力いうか支払う気がないのであれば、やはり連帯保証人にね、町としては督促状なりを出して、どうですかと。そうしないと一括で70万や80万のお金を払ってくださいっていうのはね、怠慢も極まると思うんですよ。昨年の9月の定例の議会で決算審査しますよね。その時の決算審査委員長はどなたか知りませんが、そういう実態をね未納額じゃなくて、収納、収納未済ででも金額が出てくる訳ですから、その金額がどれくらいであるか審査の時にやっぱりチェックせんといけんと思うし、毎月ね、議会議員が代表で監査委員さんが出とられますね、それ毎月やっぱりね、その辺のところをチェックせんとねおかしいと思うんですよ。昨年の決算審査委員長が誰だったか知りませんが、その方と議会の代表の監査委員さんにご意見伺いたい。今回の予算書に載っとる３番目ですよね、加計スマートがフルインター化で今年度１億4,000万位予算を組んで採決されておりますね。今加計のインターで１日の交通量がどれくらいになるかね。出入りの交通量がね。それと今度今のように、このフルインター化して経済的効果、社会的効果、地域に与える振興策ってどうなのか、そのことが十分検討されたのかどうか、それを教えていただきたい。それから４番目はね、恐羅漢で宿をやってる関係で、津田副議長にお伺いしたいんだけど、商工会から道の駅新規チャレンジショップのところに出店せんかという１枚のチラシがきました。とても私はそこまでの元気はありませんから、それはしませんが、その運営企業が、ちょっとチラシを持ってきてますが、事業受託はゲートステーション安芸太田、これは理解しますが運営担当企業がクラフトコーポレーションっていう会社なんよね。この会社をインターネットで調べても設備とか管理とかはやっておられるが、道の駅とかそういうような店舗の部分についてはあまり実績がないんよね。私としては商工会の会長である副議長さんにはね、やっぱり地域商社安芸太田があるわけですから、地域商社安芸太田がね、運営の担当企業になってね、窓口になってね、そこにある人材を、おらんという場合はね、公募なりでね、地域商社安芸太田がね、大手のスーパーとかある程度実績のある人をね、公募で採用してね、そしてやるべきだと私は思うんですよ。この間チャレンジショップする人に、もうとてもじゃないと、次に続けて店舗をやる力がないからいうて、今現状は家賃が4万円だそうですね。それが３倍の12万円になるんだそうですよ。とてもね、あと光熱費とか、あと共益費とか払ったら、20万位毎月出さにゃいかんと。これはとてもじゃないけど、やっていけませんと。そうすると、こういう出店者募

集を町内の店いってもね、町内の人で手を挙げる人はおらんですよ。商工会長に一肌脱いで二肌脱いで、町内の商工業者をね、やっぱり元気づける、今から土地の守をせんと私はいかんと思うんですよ。だいたい道の駅はね、これはもうPFI方式でこういう形にになってますけども、私はやっぱり町ぐるみいうんかね、町全体を取り込むような形にせんことには、なかなかこれ道の駅はね、100万人で年商６億円というのはきつい、はっきり言って。大変なことですよ。それについてね、以上、私はこれ以上質問しませんから、以上について、初めの一番からご答弁いただければ嬉しいです。以上です。
○笠井清孝議員
　はい、ありがとうございました。では１番の非核三原則の件については否決された方、12月に否決された議員からということでよろしいでしょうか。議員の方よろしいですか。
○津田宏副議長
　去年の12月に非核三原則と女性差別が出てますね、それ２つとも否決になっておるんですが、その時の内容を迷われたかどうか知りませんけど、政府批判的なところがありまして、あと議論すらできないという内容で、あと、核抑止の必要性はないと断じたり、そこの内容のところがですね、議論すらできないという内容で、それはちょっとおかしいのではないかということで、賛成できないという意思を。それで、あと内容をいろんな県とか市のを調べましてね、臨時議会で非核三原則に対して堅持してくださいという意見書を提出しました。それで今回は成立させていただいたという。以上です、私の方は。
○小島議員
　この非核三原則につきましては、この４月の17日の臨時会に再提案がされまして、その内容につきましてはまた議会便りの中で詳しく説明をさせてもらってますんで、一読していただいたらというふうに思います。簡潔に申しますと、私の思いは、前の意見書は特定の個人や政党に対する批判が数多く意見書の中に記載されていました。地方議会の意見書というのは政治的活動をするのではなく、非核三原則そのものについて意見書を述べるという立場にならなくてはならないと、いう立場でやむなく反対の立場をとりました。その時反対討論をしなかったのは、そこで反対討論をすればこの国是である非核三原則に対して、感情的な発言とか批判が出てきては、中央議会としてはまずいんではないかというふうな思いがございました。その辺の流れを今回の臨時会の議会便りに詳しく載せておりますのでよろしくお願いします。前回の意見書案と今回の意見書案を、また議会便りの中で、議会の中でも閲覧できますので、そこらを見てもらったらよくよく内容がわかると思います。それで、私議運の委員長をしておりまして、いま市田さんが言われた、議運で調整しなかったのかという話でございましたが、全部が全部記憶はないんですが、議運ではこの意見書案について、特に発言はございませんでした。特に意見はございませんでした。全員協の中で発案者の方から説明があったと思いますが、いろんな説明を反対側の意見の方からいろんな説明が出たんですが、それで内容を、どうこういう修正するとかいう内容には発展しなかったというふうに記憶しておりまして、提案されたという流れでありまして、それでやむなく反対したという、私個人はそういう立場をとりました。以上でございます。
○大江昭典議員
　大江でございます。私も否決側に回ったわけですが、まず先程の２名も言われましたが、この文章が出るときにですね、非核三原則の堅持を求める意見書、この表題は大切なことだと思います。ですが、その意見書が、付随して意見書が出るのですが、その内容をちょっとこれはどうかなというところがありました。ですが私は被爆二世でもありますし、非

核三原則の堅持については相当の意見を持っております。ですから反対討論もせず、着席しておったというような状況でございます。
○影井伊久美議員
　私は非核三原則の堅持については、わが国でこれまで生かして掲げてきた基本的な原則であり大変重要なものととらえております。一方で、12月に提案されました意見書に関しましては、小島議員申しましたとおり、現政権に対する評価や、一面的な認識が含まれておりまして、平和について意見書をっていったときに、冒頭こういった表現が含まれていることに非常に違和感を感じたところです。そして昨今、安全保障環境が厳しさを増す中、本町においてもやはり三原則を改正して日本国を守るような手段をとってほしいという風な意見もあることも事実でございます。そういった中ででも、非核三原則の大切さ、そういったことを鑑み、この度の定例会で、賛成者となりました。以上の理由なんですけれども、よろしいでしょうかね。
○佐々木道則議員
　佐々木でございます。私、非核三原則自体を反対するものではありません。というのも私の叔父もこの原爆で亡くなっております。ようなことで非核三原則自体を反対する理由はなかったのですが、先ほどのように、皆さんが言われるように、この文書的に政党とか各個人の名前が出て、それを攻撃ではないのですが、のような内容のあれになっとるんで、じゃあなぜその時に全員協でそのことをやらなかったのか、というような話ではあるんでしょうが、そういう場の雰囲気でもございませんでした。この意見書の提出も、その時に突然出てきたような、全員協で突然出てきたような内容ですし、それまでに全然それに対する事前の話もなかったようなこともありまして、内容的にちょっと問題があるなというようなことで非核三原則自体を否定したわけではございません。いうようなことで、私は私の個人の考えで、反対、着座をさせていただいたということでございます。
○宮本千春議員
　失礼します、宮本です。私はこの非核三原則については大賛成でございます。ただし前回出された内容について、批判の内容がありましたので、いかがなものかと思い私は着座して否決しました。私の両親も被爆者であり、私も被爆二世でございます。このような形で、今回については大賛成でその立場で行いました。前回はそういった内容で着座としました。以上でございます。
○笠井清孝議員
　以上になりますがよろしいでしょうか。
●住民Ａ
　４つ質問したけ先に答弁先にして
○笠井清孝議員
　先に答弁させていただきます。
●住民Ａ
　私一人でやっちゃいけんけ、ほかの人のご意見も。
○笠井清孝議員
　分かりました、ありがとうございました。
　２番目の町営住宅の家賃滞納の件でございますけども、どなたか回答を。
○影井伊久美議員
　すいません。決算委員会の委員長でもございましたので、私の方から少しお話させてい

ただければと思います。決算委員会の方でも、確かに滞納の件については議員の方から質疑等ありました。そしてですね、滞納を職員が回収して回るということにつきまして、私個人も質問したんですけれども、現実的でないと、第三者といいますか、弁護士を通したりとかですね、そういったかたちで回収業務を行えないかということを質問をして参りました。滞納が長期化しないための対策として、ある議員からは、これは決算委員会ではないですけれども、福祉課との連携との強化なども訴えられたこともございますし、債権の回収率の向上として、先ほど申しました外部の方に委託ということをしてはどうかということ、管理体制として、規模の大きい自治体の例ではありますけれども、債権管理課や収納対策室などが配置してあるところもあるので、そういったことを担当が変わっても管理があいまいなことも防げるのではないかといったことも質疑をいたしました。現在ですね、職員数が減少しており、ほかの業務もこなしながらの債権回収管理業務は、非常に現実的ではないと私個人は考えております。再発防止に努められたいということで、くくったんですけれども、未収金といたしまして6,764,580円、決算時点ではございました。

以上でございます。

○佐々木道則議員

議会の監査委員ということで、毎月も含めて監査をさせていただいております。この未収金については毎月の監査においては、金額的なものは見ますが、個々にAさん、Bさん、Cさんという内容のものまでは立ち入っておりませんでした。そのトータルでいわゆる増減、水道、先ほどの質問は水道だろうと思うのですが、ごめんなさい住宅だろうと思うんですが、住宅に限らず、水道、国保とか、いわゆる毎年毎年、滞納金の額が増えて来とるのが実情でございます。そのことも含めて監査の方からは、リストを提出させてですね、去年の7月から8月にかけての決算監査、事前の監査委員の監査についてはリストを提出させて、個々に当たって、個々に額の多い方、少ない方も含めて、往々にして滞納がですね、一つに限らず滞納のある方はだいたい同じ町営住宅とか水道とか2，3にまたがっとるんですよね。そういうようなこともあって先ほど話がありましたように、なかなか回収の方がうまくいってないって言うようなこともあって、滞納額自体も増えて来とるというようなことがあって、担当は先ほどの話では建設課だろうと思うんです。建設課の方も人員のこともあったりして、滞納の整理といういい方がちょっと失礼なかもわかりませんが、そういうことに関しては手薄だと、考え方もちょっと手薄だというようなことで、去年の監査においては、厳しく指摘をして滞納額の減少に取り組めという指示はしております。先ほど言われました個人の方をその当時は一人ずつ当たっておりませんので申し訳ございませんが、それは今度教訓として今後のあれに取り組まさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○笠井清孝議員

その他補足。はい、小島議員。

○小島俊二議員

滞納については皆さん言われたことで、最後に分納のことですが、一括請求一応しますが、相談に乗ればまた分納という手段もございますので、その方にそういうふうにお伝えください。三点目のスマートインターですが、約800台から900台が最近続いているんじゃないかと把握しております。一日当たり。フルにしたときにいくらに増えるのかというのはなかなか難しいとこで、果たして山口行くのがどうかというのは私個人的には思ってますが、町の説明では災害時の代替道路であるとか、そういうところに重点的に使いたいと

いうふうに説明を受けております。それで、工事も県のほうの工事に組み込んでもらうことによって、できるだけ町費を使わないような仕組みを考えているという説明をいただいておると言うようなとこでございます。なんとかフルインターにすることによって町の活性化に資するようなことについては議会でも議論は進んでおりますので、もう少し状況を見ながら指摘をしてまいりたいと思っております。以上でございます。
○笠井清孝議員
　すみません、3点目に飛びましたので、3点目について補足をお願いいたします。
○津田宏副議長
　フルインター、これは4年前になりますか、本来は12年前から道の駅の整備について上京しながら予算確保に、しとったんですが、その時に580名くらいですかね、地元の方が署名運動をされてるんです。4年前に[redacted]国土交通大臣になられたときに、たまたま12月に事務所を覗いたところ、[redacted]の[redacted]県会議員さんとか、4,5人でフルインターの署名を持って行っとってんですよ。うちには全然相談がなくていかがなもんかと持って帰ったところ、できるもんならしてほしいということで、その時に国の方が、国土強靭化という形であそこのインターチェンジは5キロしかないんですよね、幅が。全国でそんな近くでインターチェンジをフルインター化というのはほとんどやったことがない、できもせんだろうと思ってた。その中で国土強靭化の予算が取れてできるんじゃないかないう雰囲気を大臣の方からいただきましたので、すぐまた署名を800？1000？を受けて、また要望に行ったところです。それやったら、とんとん拍子に予算がついて、一応最初24、25億の予算がちょっと物価高でこの間聞いてみたら30億ちょっと超えそうだと。あと五年ぐらいまだ時間が全面開通までかかるということで、付録みたいなことを言うたら失礼ですが、瓢箪から駒です。その時に町の費用がどれぐらいかかるか言うたら、1億ちょっとだということだったんですが、今ふたを開けてみたら調整分が8億位で6割くらいが国、県の補助になって、やはり2億近く自己負担が出るんじゃないかなというのをちょっと聞いております。順調に土砂をとって、最初は救急車が入るだけでいいって言ってのが、やっぱり地元の人からしたら二車線にしてバスが入ってほしいというようなことがいろいろありまして、現状にいっとるということで、町民の皆さんもあんなところでやっても、近くでやってもしょうがないじゃないかという方もおられましたが、これは国交大臣のお墨付きでやられたんで、断る理由もないということで現状に移っております。インターについては以上です。
○中本正廣議長
　皆さんご存じのように、63年災害の時も殿賀に行く方法がなかったので、そこを使わせてもらったということが、無料になったんですけど、それからその前に、191が落石で高校の先生が亡くなったというのをご存じだと思うんですけど、その時もあそこが通れないので、国交省の方から無料でそこの間は通らせてもらえるという形を作っております。そういった災害の時には、いう意味なことで、それも先ほど言いましたように、国土強靭化ということがあって、国交大臣の方も特別にやってくれたものもあると思うんですけど、そういったことができたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。
○笠井清孝議員
　その他ございませんか。それでは住民の方のほうから、チャレンジショップ、
○津田宏副議長
　チャレンジショップの件ですが、これは予算規模23億円、30年起債を起こして、町の活性化の目玉として10年前からやって、かなり長くかかっておりますが、町民の話を聞きな

がら、いろいろ人の話を聞きながらやるもんで、それは当然なんですけど、いろいろ問題点が発生しております。やっとめどが立ちまして、物価高でこの間1億4000万、追加で予算をつけまして、21億9千万ということで工事の発注が今進んで、解体が安芸の国が終わって、それから農協の解体に入ります。それから正面が入り口を向いた建物が建って、セブンイレブンさんも奥に移動して開業の予定です。その運営主体が一応PFIという形で合人社さん、いうのが入札というか取られました。設計施工、運営を町がやったら良いことにならんということで、民間にやらそういうことで議会でも決議して、そういう方向性を持っております。その時に合人社さんとサクセスさん、香川県の業者でしたか、やはり地元の業者とJVを組んで手を挙げられて二社の審査を町の方で行って、今のクラフトさんですかね、そこらとか錦建設さん、それから広成でしたっけ、そこのグループの方で入札が決定したという形で、商工会の方で今回チラシを配らせてもらったのは、運営主体が町ではないものですから、民間団体がやる中で目をつぶって、知らん顔はうちの商工会としてはできんということで、地元を使うためにも地元からの依頼を聞いてくれという形で、急遽この間チラシを回してもらったところであります。アンテナショップですが、5件あるんですが、勝ち組と負け組が分かれておりまして、1億やるようなところもあるし、ちょっとしかようせんところもあるんです。民間がそういうことをやるとなると、6億の売り上げ目標で経費をとらないといけんところで、儲からんところをあえてそこに置くわけにはいかんという経営者の考え方がありますんで、そこの中で町としては3年間は今の状態で残してほしいと、ということを依頼しております。その中でいろんな建物が変わって新しく100万人来るということになると、その中で売り上げが上がって利益も上がって、その中で家賃も上がったのを補填できるかどうか、これが今からの問題となっております。とりあえず来年度の初めに、9年度の終わりに開業予定ということで今進んでおります。我々も状況を商工会としても議会としても見つめながら、是々非々で悪いとこは悪い、良いところは良いという形で進めていきたいと思いますのでご理解の方をよろしくお願いします。以上です。

○笠井清孝議員

その他補足はございませんか。

●住民Ａ

他の人の意見を聞いてあげてください。

○笠井清孝議員

議員の方から補足ないですか。よろしいですか。引き続き住民の方からご意見、ご質問賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

●住民Ｂ

先ほど[redacted]さんの方から質問のあった1番目、非核三原則の堅持を求める意見書の問題について、前回12月の定例会でもって出された意見書案について否決をされた議員の方々からそれぞれ意見というか、胸の内を聞かせてもらいました。大変苦労して理由を考えられたというところには一定の評価はしますけれども、一定の評価はしますけれどもというところで大きく首を振られた小島議員、あなたは今回の臨時会で、4月11日に開かれた臨時会で賛成答弁をされて、その中で述べておられたことをそのまんま皆さんの意見というか、いう形に揃えられたんだろうという風に私は思うんだけどね。それがどうこうということはあえて言わないけれども、少なくとも聞いてる限りでは全員協議会でもってもほとんど議論できないと、特に冷静な議論ができないような雰囲気であったというふうに言っておられるんだけれども、それはほんとなんですか。そしてもし冷静な議論もできないような

っていうのは相当ひどい状態だとも聞こえるんだけれども、それでもあえて皆さんそれぞれの持っておられる思いというものをその場でもって発言されて、例えば当初出された意見書案が不備であるとか、あるいはこの表現はというようなところがあればそれは訂正を求めるということだってできたはずなんだけれどもそれをされてないということは大変問題だろうというふうに思います。そして影井議員、あなたが言われた中に、町内には非核三原則の見直しを求めるような意見もあるんだというふうに言われた。それは多数なんですか。多い声なんですか。

○影井伊久美議員

いいですか。多数ではございません。多数ではございませんがそういった意見があることも事実ということを申し上げたまでです。

●住民Ｂ

だけれどもあなたはこの堅持を求めると、非核三原則の堅持を求めることに同意されたということでよろしいんですね。決してそういった小さな声については否定はされないのかもしれないけれども、あえてそれに耳を傾けてその声に従うということはしないよということでよろしいんですか。

○影井伊久美議員

町内にもやはりいろいろな考えを持つ方がいらっしゃると思います。そういった声も受けて、受けて、やはり安芸太田町議会として意見書というものは提出しなければならないと考えまして、今回の決議に私個人は先ほど申し上げました通り可決をいたしました。

●住民Ｂ

まあ賛成をしたということですよね。12月定例会の際には反対をしたということですね。

はい、わかりました。

○笠井清孝議員

はい小島議員。

○小島俊二議員

言いましたように、前回の12月意見書は、個人や政党の名前が入っとって、それらの批判の文字がたくさんありました。広島市や広島県の原紙を見てもらったらわかるんですが、そういった文言がないというふうに思います。非核三原則に決して反対するものではなく、広島県に対する町として、非核三原則は堅持しながら国の方へ非核三原則の堅持を訴えることは必要だと思います。そういった意味で前回は反対して、今回は賛成したというふうにご理解いただきたいと思います。

●住民Ｂ

そういうふうに理解するということで言えば、先ほど言ったように、そういった文言を特定の政党や、特定の政権を批判する様な内容では困るから、そこら辺については外した方がいいんじゃないのというそういう意見を、全員協議会の場内で出来たわけでしょ。それをなぜしなかったのかということを聞いているわけです。

○笠井清孝議員

はい、小島議員。

○小島俊二議員

特に前回出された議員さんの方から、こういった内容で提出するから賛同してほしいという話もなかったですし、この内容について修正意見があれば、というような意見もございませんでした。そういった意味で特に、提出しますというだけでございましたから、私

の心情に従って反対をしたということでございます。
●住民Ｂ
　ごめんなさい、事務局長さん。何でもかんでも行ったり来たりということになって、このことでずっと議論続けてても仕方がないんだけれども、では前回の提出議員である田島議員の方は、そういったことはどうだったのかということを説明できればしていただきたいんだけど。
○田島清議員
　ご指名でございますので、私が前回12月に発議者ということで賛同議員三名を連ねて、12月の議会に発議を提出しました。発議の提出については、事前に各議員さんに発議書を案も含めて配布させていただいております。いま議論がありましたように、具体的なところで、反対とかいうふうな声はなくて、それぞれの裁量に任せるというふうな感じで、私は可決していただけるものというふうに思っておりました。流れとしてはそうですが、先ほどから色々前回の案に関して、問題点があるというふうな内容でしたが、大まかな前回の案の中で、高市首相の名前とか、そういったものが政権を批判するというふうな感じに取られたということでございます。そういうことが、全員協の中では一切なかったのが現実でございます。前回の意見書の案の中身について、私の思いというか、中身の説明をしますと、資料を見ていただければと思うのですが、皆さんの考え方も聞いてみたいとは思いますけども、高市首相が非核三原則の見直しを検討しているという表現をしておりますけども、これは被爆者団体協議会、被団協の方からも、そういった声があることに対して、すごく懸念を持たれて、そういった表明をされていることを、町議会として、私含めてそういった声に寄り添う意見書を出していきたいということでの提案でございました。そういったところが読み取っていただけなかったというのは、非常に私の個人の力不足もあると思います。そして、否決されたという、臨時会で今回可決していただいたので、そのことに対しては、賛成するという立場ではありましたけれども、現実にいったん否決という事実は残るわけでありますので、非常に町民の皆さんに不安と疑念を抱かしたことに対しては、私の一人力不足ということであろうという風にも思っております。経過としては以上でございます。
○笠井清孝議員
　大江議員。
○大江厚子議員
　先ほどから、田島委員が出されたものに対して、個人の名前が出てるとか、政党の名前が出てるからというふうな意見がありましたけど、個人の名前というのは高市早苗首相ということです。高市早苗個人、個人ですけど首相ですよ、公の人です。しかも政党の名前は出ていません。やはり意見をいうときは、きちっと出された事実に基づいて言わないといけないなというふうにも思いますし、私はこれを賛同もしましたし、賛成もしましたが、否決されたときに、すごいびっくりしました。さすがにこれは既決されるだろうと、採択されるだろうという風に思っていましたし、不採択という雰囲気が、私には感じられないような12月の議会でした。以上です。
●住民Ａ
　今非核三原則のことで議論されとるんですが、私16年皆さんもご存じのように議会におりまして、今までこの件で否決されたことはございません。私の知っとる以上。だから意見書を出すのも、先ほどから政党とか個人名とか言われてますが、やはり意見書というの

は残ったり、出されるんですよね、提出先に。やっぱりそういうところは、よくよく考えて出されんとそういうことになるんです。悲しいかなこの件について、町民は失望してますよ、議会に。はっきり言いまして。今の中身がわからんから。だからこういうのを出すときには、よくよく考えて出していただきたいと思います。それと先ほど言いました家賃の滞納、これも一時はずっと下がったんですよ、滞納の率が。で最近さっき聞いて60万円、びっくりしたんだけど、やっぱりこれはチェックせにゃいけんこと。昔から滞納分は、何にしてもいろいろ議会の方で、いろいろ追及しましたよね、行政の方に。それで随分下がったんです。で、その専門部局を作ったんよね。ちゃんと客のところに行って回収するとかいうのを。こういうことでもしてもらわんと、絶対にまだまだ増える、その60万は120万になると思います。その辺をちゃんとチェックしてもらわんと、どんどんまた増えていくんじゃないかと思います。私も覚えとる以上は、一時多かったんです。水道にしても何しても。でも、行政の職員さんのご努力で随分少なくなった。すごいな、一生懸命やってるんだなとか思ってたんですよ。で、さっき聞いてまだそんなもんじゃないんじゃないかなと思ってるんですが、その辺もやっぱり指摘はせんといけんと思います。以上です。

〇笠井清孝議員

影井議員。

〇影井伊久美議員

ご指摘の通り、滞納に関しましては決算の時もそうですが、指摘を行っているところではあるんですけども、先ほど申し上げたのは累積の数字であって、やはり合併前から持ち続けている滞納金というのもカウントされているわけで、そういったところを減らす努力も必要なんですけれども、実際正直なところを申し上げますと、私の立場から見ていても、昨今の町政、行政の事務事業が、本当に多様化していて、複雑化していて、本当に人手不足で大変な中、この回収業務を町の職員でこなしていけるのか、そういうところも今後はしっかりと検証していってほしいという旨を申し上げとるところです。今後も引き続いてしっかりと指摘を、監視をしてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

●住民Ｂ

これ全然別で病院事業なんですが、この春職員さんが11人退職されたということを聞いとるんですが、３、４人新規でとったと。マイナスが何人になるんか分からんけども、原因はどこにあるんですか。

〇小島俊二議員

詳細な原因が分かれば我々も苦労しないんですが、総務常任委員会として、病院の聞き取りの調査を事務長と管理者にさせていただきました。そうすると、あのレベルでいうレベルで言えば、退職者の人数は全国平均と同じだと言うんですよ。私は決してそうだとは思わないんですが、そう言われる以上、大江議員と一緒になって職員に聞き取りをさせてくれということを申し上げとるんですが、一応事務長と管理者が出てきて、我々に説明をしましたが、まだ総務常任委員会全体の動きになっておりませんので、そこらはもう少し精査する中で、６月か７月には派遣職員が来て、７月にはまた職員を採用する予定ではあるというような状況を聞いておりますので、そこらも精査しながら、何とか病院が存続できるような動きは議会として、してまいりたいというふうに思っています。以上です。

〇笠井清孝議員

特にございませんか。はい、その他どうぞ。

●住民Ｃ

地元自治会の[redacted]でございます。よろしくお願いします。私の方から2点なんですが、まず1点目、予算全体の資料の28ページの子育て関係で質問なんですが、町長さん肝いりで始まった森のようちえん構想の中で、始められて結局、県の認証を受けて多分週5時間以上の園外保育というようなことにあろうと思いますが、事業内容の下の予算のフィールド環境整備とありますけども、見た目文言ではハードっぽいんですけど、その横が報酬って、何か人っぽい内容になってるんで、それの内容についてお伺いしたいと思います。あと、県補助金がたった16万円。大半がふるさと納税の寄付金の基金を崩してっていうふうになってるんで、県の補助ってこんなもんなんかなと、ちょっと残念なんですが、それが一点目です。2点目なんですが、先ほどもあった道の駅の関係なんですけれども、これは広聴の意味での質問ですが、市田さんのほうからチャレンジショップと言われましたけど、多分新しい道の駅、建物そのものの箱の中に入るテナント者の募集っていうのが、今回のチラシの内容だと思うんですけども、話聞くと地域商社自体もテナント一社になるんじゃないかというふうに伺いました。じゃあ誰が運営するのかっていう質問もあるんですけど、こちらの地域からすると、ちょうどホームページで見つけたんですが、バス停が2か月、別の場所になる、筒賀地域の立場からしたら、ルフランの反対側に歩道がない状態の道を渡って、帰りに乗るという交通安全の立場からもちょっと危険じゃないかっていう思いがしております。それからJAのATMがもうなくなるといった情報も、農協さんのATMの貼り紙程度しか情報が地域住民に伝わってないっていうところがあります。道の駅は推進チームがあるということなんですけれども、加計、筒賀もそうだと思うんですけど、支所機能の中でなかなかその、隣に支所長いらっしゃるのですけれども、情報交換とかしたりする時があるんですけど、なかなかそういった情報が支所には届いてないといったことがあるので、支所って何なのっていう、過去予算面も含めてなんですけど、結局自治会の役員としては、身近な支所なりに、まず問い合わせて情報共有しましょうっていうことでお伺いするんですけど、聞いてない、本庁へということが往々にしてあるので、その道の駅に関しても、広い意味での広聴っていうのが、非常に偏ってる。正直申し上げると、加計では一回あったそうなんですが、この説明会も上殿コミュニティセンター、他の地域から見たら地域集会所に思えてしまうんですよね。ここは広域避難所の立場の建物でもあるので、皆さんが来やすいというか、なぜ、加計川森であるとか、戸河内のふれあいセンターでやるとか、ここの筒賀福祉センターのほうで、事業推進の中での説明会が、合人社なのかクラフトなのか分かりませんけど、オープンに話がないのか。多分産直市も大きくなるんだと思います。開始当時から知ってる話で言うと、やっぱり地域農業者との賛同なり連携っていう話がある中で、一部のエリアで小規模で話をされてるように、住民が捉えがちになってるので、今後、農業者を少量多品種とかやってますけど、出してもいいんかいのいうような感覚になってしまうというか、そのあたりの広い意味での広聴というスタンスを、推進チームなりに議会の立場からも、やはり強く働きかけて欲しいし、交通の便が変わるっていうのも筒賀の自治会の、例えば坂原地域も含めて、バスの利用者の方にどれだけ情報がいってどうなのか、まだ企画の時に、あなたくの時間が変わりますとかいった時には、依然情報があったんですが、今回なかったので、非常に危ないというのも含めて、たった2か月だからということもあるのかもしれませんけども、そういった意味で意見なりをお伝え願えればと思っております。以上でございます、以上2点です。

○笠井清孝議員

ありがとうございました。1点目の森のようちえんの関連で。大江議員。

○大江昭典議員
　大江でございます。1点目のフィールド環境整備、森のようちえんの関係なんですが、これは質問しておるんですけれども、分かりやすく言えば、筒賀の保育所がフィールドとして竜頭峡を使っているわけですが、これは竜頭峡だけでなくて、例えば棚田であるとか、そのフィールドがどんどん変わっていくんですよね。ただそこの各園所が週に何時間ってゆうて、必ず出れるわけでじゃない、認定ももらったということで、簡単に言えば園所の園庭をお山を作るとか、砂山がありますよね、トンネル作って、そういった感じのフィールドの整備をするというふうに聞いております。よろしいですか。
○笠井清孝議員
　補足ございませんか。影井議員。
○影井伊久美議員
　令和7年度から、広島自然保育認証制度Ⅱ型というのを受けておられます。この取り組みの中で、県の方からアドバイザーを登用いただいたりしながら、自然保育というものはどういうふうな進め方であるとか、園庭の方もどういうふうな園庭が自然保育において好ましいかなど、アドバイスを受けながら進めていかれることと思います。広島自然保育認証制度が、そういった制度のもと進められておりますので、そういった形で、今年度はフィールド整備ということで、主に認定こども園あさひの方から中心に、始めていかれると聞いておるところでございます。以上でございます。
○笠井清孝議員
　大江議員。
○大江厚子議員
　ハードの面はそうなんですけど、私は精神的な森のようちえんについては、きちっとした理念を掲げておられるんですね。それが我が町でも必要ではないかと思っています。その理念のもとに、各園、認定こども園がどういう方法でその理念に近づいていこうかというところは、それぞれの工夫でやっていくべきで、その大きい理念とか理想みたいなものを、ぜひ掲げていただきたいというふうなことを私は思っていますし、言っています。以上です。
○笠井清孝議員
　ほかにございませんか。では2点目の道の駅、特に筒賀地区に関連することですので、大江議員よろしくお願いします。
○大江昭典議員
　ご指名ですので。先般の臨時会の後、地方創生でバス停の移動については説明がありました。その中でも現在の、固有名詞を言ってもあれなんですが、ルフランさんの道路向かいに、筒賀方面へ行くバス停を立てるということで、横断する方の安全確保はどうなんかと、横断歩道をつけたらどうかという意見はしております。昨日もどうなったかというのは確認に行っておりますが、まだ明確に作るというところまではいっておりません。ちなみに町長は、土手下の道路があるけあれを通れ言うんですが、水が出たらどうするんや言うたんですけど、そういった甘い考えなんで、特に高速道から出て左折する場合、青信号だったらかなりスピード出して曲がりますんで、その危険性もよくよく説明しながら、理解を求めていきたいと思っております。
○笠井清孝議員
　佐々木道則議員。

○佐々木道則議員
　説明会のことのご質問があったと思うんですが、この3月に行われた分については、事業者の方が来て説明されたんですが、これはいわゆる地元、特に管内の、道の駅の範囲の方の説明会だということで、町のほうには、なぜ他の地域でやらんのかという意見を申し入れたんですが、今回の説明については、地域の事業が4月から始まりますんで、正式に始まりますので、事前に説明をしとくという説明でございました。以上でございます。
○笠井清孝議員
　その他補足はございませんか。無ければ住民の方の方からご意見ご質問をお願いしたいと思います。
●住民D（伊藤さん）
　[redacted]の[redacted]です。道の駅の再整備計画についての質問になりますが、前回も同様の質問をさせていただきました。令和6年の12月に、町内産材を積極的に使用する、木材活用促進に関する方針に基づいた要望書を議会の方に出され、それを議会は採択されています。なので、それ以降は、議会はその進捗を常に追っておられると思うんですけど、その時に質問したのは、去年の10月23日、議会でその件に関する打ち合わせっていうか、議案があるので、そこで話を進めますということだったんですけど、それ以降その内容が議事録とかにも出てこなくて、見えたのは、その段階で道の駅のことに関するいろんな情報が開示されてるかどうか、量が多いか少ないかというふうなことを議論されて、結果的には決議されてる内容ではあるんですけど、現段階では基本設計はもう終わってると思いますし、だいたいの全体像は、もう把握できてると思います。その中で町産材はどれくらい使われるのか、どれくらいの部位においてスペックされているのか、現状が分かる範囲で教えていただきたいと思います。我々はそれ以外に知る方法がなくて、結果的に令和10年の３月頃にオープンする際にできたものを見て、これはこの町に似合ってるとか、否かということを判断するしか方法がないので、そこまで何も知らされずに時間を待つのは、非常につらいところがあります。森の町を要望してる安芸太田町ですから、その町にふさわしい道の駅を、コラムにもこの道の駅は、この町を将来をかけたいうふうな表現もありますし、是非そこで現在把握されている仕様を教えていただきたいと思います。町外からのリピーターがあってこその道の駅だと思いますし、そうじゃなければ100万人、それから６億円というものは見えてこないであろうと思います。その道の駅を先ほどからのご回答の中にも、PFIの事業にゆだねたということもありますので、そこはきちんと町の方で門番になっていただいて、良いもが完成する方向で進めていただきたいと思います。まずは、今日は町産材がどれくらい使われているのかを教えていただきたいと思います。
○笠井清孝議員
　佐々木道則議員。
○佐々木道則議員
　町産材というご質問でございました。実際のところはまだ私も含めてですが、議会の方ではおそらく、じゃあ何㎥使いますよというのは、数字までは、小さい数字まではつかんでおりません。ご案内のように、当初は建物自体を木材でということでございましたが、これも議会の方からも、町長の方にも申し入れたんですが、建設費等の金額の問題で、鉄骨でということで。それでは中に入る材を地域材を使用してくれということで、それについては申し入れをして、森林組合も窓口なんですが、先月だったかな、組合長と設計者の方とお話をできる場を、作ってほしいという申し入れをしております。その時点で、誠に

申し訳ないんですが、今の段階では先ほど言いましたように、何㎥使用しますよと、どことどこに使用しますよという数字までは、つかんでないというのが実情です。
○笠井清孝議員
その他補足はございませんか。よろしいでしょうか。
●住民D
いつ分かるでしょうか、完成する前には分かるんでしょうか。いつ頃その情報は得ることができるんでしょうか。
○佐々木道則議員
その情報をとろうとするんであれば、先ほど説明があったように、金額を増額したようなことで、設計を一部つついておりますので、それがはっきりするまではという内容でございましたんですが、先ほど話がありましたように、終わった後、見に行った時に、えーいうようなことではいけんので、ダメなんで、それは早めに議会の方でも、産建委員会が取り組むのか、それは中の話ですが早急に取り組むべきことだとは思っております。
●住民D
よろしくお願いします。
○笠井清孝議員
ありがとうございました。そろそろ終了の時間に近づいてまいりましたので、あとお一人ぐらい。
●住民A
先ほど私が質問したことについて、最後のあれにします。１番目の件については、３月に理事会で採決されてるんですね、採決されてるんでしょ。これは誰が見ても、内容どうじゃこうじゃじゃなくて、実情が弁明されましたけども、これ茶番劇としか、みんながとらないんじゃない、はっきり言って。私としては最初に申したように、人間としての良識と、議員としての見識が、これ問われたんですよ。私はそう思っている、何があろうと。今度３月の時には、発議者が今のように退席したゆう話があるね。退席してるんじゃないの。だから意見書を提出する側は、意見書は公益性のためですから、少々のことは文言の変更なりは十分練って、それと採択を、今回の非核三原則はすべきだったと私は思っています。それが１点目です。２点目は監査委員さんと決算審査委員長ありましたけれども、私は事務執行において、職員が２か月くらい経ったら、それは連帯保証人へ督促状なり、注意喚起の文書は提出すべきですよ。これは職員の私は怠慢だと思っているんです。それは事務執行の基本的なマニュアルだとわしは思うよ。それから３番目の分については、今のように、加計の分は小島さんが800台と言われましたけれども、これ私、数字を調べたら620台くらいしか通ってないんですよ。下り線を言ったら、まず上下にしても1,000台はいかんと私は思っている。高速道路の、月間高速道路と自動車という本がある。これを見ると、2015年に戸河内インターは、夏場７月、８月で2,573台くらい、年平均では2,536台なんです。それが2025年には、2,144台で約400台くらい減ってるんです。それから今度、夏場の７月、８月は、2015年の時は戸河内インターの場合で2,573、2025年の時は2,178、冬場は12月から２月、スキー場があるからどうなんかなと思って調べたら、2015年は2,635、2025年は2,050で戸河内インターは、まずまず通ってるんですよ。そうすると、高速道路じゃなくて、公共交通の維持とかいろんなことを考えた場合は、今の新広益線を益田広島間でも、広島から六日市を通る分はあれですけども、一番難所は、松原から板ケ谷に行く、一番難所じゃないかと思っている、冬場がね。やっぱりそこらを全面的に、二車線道路に

早く改修するように議会があげてやらにゃいけんと私は思いますよ。それから津浪の議長が言われましたけど、落石とかいろんな問題があるときに困るからと言われましたけれども、私は今津浪の状況を見ると、緊急時には、あそこは上下線は開けられるんじゃないかと思うんです。上下線使えるんだろう思うんですよ。非常時の時には。だから私はそこまでする必要はないんじゃないかなと思ってるんです。私の個人的な意見です。４番目の件では、今のように、道の駅のチャレンジショップのね、そりゃね津田さん、商工会長として、商工業者が、今入っとる人が撤退せにゃあいかんね。家賃を３倍にせずに、とりあえず２倍とか、もうちょっと抑えるように商工会長の立場からでも、やっぱりせにゃね。そりゃあなた、いかんと私思いますよ。一つそれはお願い。それから最後に、これは今隣の伊藤さんが、木材の件に触れられましたけども、広島城が2040年に、木造に建て替える。町長を含めて、議長もやっぱりかなりの年数がたった木材を使用するはずなんです。だから安芸太田町産材で、そういうところへやっぱり早くからトップセールスして、広島市内に一つ頑張って、安芸太田町産をもっと活用してもらうようにしてもらいたいと、私のお願いです。以上です。

〇笠井清孝議員

はい、ありがとうございました。時間となりましたので、最後に議会広報広聴調査特別委員会副委員長、宮本よりご挨拶を差し上げます。

〇宮本千春議員

今日はお疲れのところ、また貴重な時間を割いていただき、この議会報告会にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。私たちは皆様の代表として、皆様のご意見要望を聞きまして、これから安芸太田の町政のため、一生懸命頑張っていきたいと思っています。どうか今後ともよろしくお願いします。今日はありがとうございました。

〇笠井議員

では、以上を持ちまして、令和８年度議会報告会を終了いたします。どうもありがとうございました。

議会報告会 会議録要約（R8.4.24 筒賀会場）

全体概要

令和 8 年度予算審査の重点施策報告後、住民との意見交換を実施。住民から 4 つの主要論点が提起され、活発な質疑応答が行われた。

主要論点と議論

1. 非核三原則の堅持を求める意見書

- 12 月定例会で否決 → 4 月臨時会で可決という経緯に住民が疑問を呈した。
- 否決理由：意見書に高市首相の名前や政権批判的な文言が含まれ、地方議会の意見書として不適切と複数議員が判断（小島・大江昭典・影井・佐々木・宮本各議員）。非核三原則自体への反対ではないと全議員が説明。
- 住民（[redacted]氏・[redacted]氏）は「全員協議会で文言修正の努力をすべきだった」「議会運営委員長・議長の調整不足」を強く指摘。発議者の田島議員は自身の力不足を認めた。

2. 町営住宅家賃滞納

- 連帯保証人に約 70 万円の一括請求が突然行われた事例を問題視。
- 議会側は未収金 6,764,580 円（決算時点、合併前累積含む）と回答。職員数減少で回収業務が困難な現状を説明し、外部委託・債権管理課設置等を提言中。分納相談も可能と案内。
- 住民は「2〜3 か月で保証人へ督促すべき」「専門部局での回収を」と職員の事務執行を批判。

3. 加計スマート IC フルインター化

- 事業費約 30 億円、町負担約 2 億円、完成まで約 5 年の見込み。国土強靭化予算により実現。
- 目的は災害時の代替道路確保が中心。県工事に組み込み町費抑制を図る。
- 住民は交通量データ（実測 620 台程度）を挙げ経済効果を疑問視。新広益線（松原〜板ケ谷）の二車線改修を優先すべきと主張。

4. 道の駅再整備・チャレンジショップ

- PFI 方式（合人社等）で事業費約 21.9 億円。運営はテナント方式で、家賃が 4 万円→12 万円へ上昇し、既存出店者の撤退懸念。
- 住民は地域商社安芸太田を運営窓口とすべきと提案。副議長（商工会長）は 3 年間の現状維持を依頼中と説明。
- **筒賀地区の課題**：バス停移設に伴う横断の危険性（横断歩道未設置）、JA・ATM 廃止情報の周知不足、支所への情報共有不足、説明会が上殿のみで広聴が偏っているとの指摘。

その他の論点

- **森のようちえん**：県自然保育認証Ⅱ型に基づくフィールド・園庭整備。県補助 16 万円は少額でふるさと納税基金が主財源。明確な理念の確立を求める声。
- **町立病院**：この春 11 名退職、採用 3〜4 名。原因究明のため職員聞き取りを提案中。
- **道の駅の町産材使用**：使用量・部位が未公表で、住民が早期の情報開示を要望。議会も産建委員会等での早急な対応を約束。
- 住民から広島城木造再建（2040 年予定）への町産材トップセールスの提案あり。

総括：意見書の議会運営プロセス、滞納回収体制、大型事業（IC・道の駅）の費用対効果と地域への情報周知が、住民の主要な関心・懸念事項として浮き彫りとなった。